

介護保険法改正の国会審議が終盤！今年4月に介護報酬が改定！

『やさしい！介護保険法改正と介護報酬改定の解説と対策 これから始める介護保険外サービス』

ヘルパー3級資格復活、小規模デイは公募へ、新しい処遇改善加算の算定要件

遂に国会で改正法案の審議がスタート。春には成立の見込です。29年4月に介護報酬が改定が決定！。平成30年は介護保険法改正、介護報酬と診療報酬改定のトリプル改定で過去最大規模の激変必至。新たなる経営の柱として、全く新しい介護保険外の導入の考え方。最新の動向を網羅する本講座は、介護事業に関わる全ての経営者、管理者、職員に必聴です。

- ・地域密着型デイは公募制に移行し新規不可
- ・高所得者は自己負担3割へ
- ・ヘルパー3級資格が実質的に復活へ
- ・居宅介護支援の自己負担1割はどうか
- ・訪問介護から生活援助の除外延期でも…
- ・預かり型デイの基本報酬が減少される！
- ・通所系サービスは機能訓練主体の報酬へ
- ・デイケアも大激変、医師の関与が重要
- ・福祉用具貸与は標準価格導入へ
- ・小規模多機能のケアプランはケアマネへ
- ・一年前倒して処遇改善加算を改定
- ・障害福祉併設の共生型サービスを創設
- ・まったく新しい介護保険外サービスとは
- ・その他、開催時点での最新情報を満載
- ・制度改正の決定項目を最速で解説

■ 日時 平成 29年 3月 7日(火)
13:30~16:00 (受付 13:00)

■ 会場 ビューポートくれ 2F 大会議室
(呉市中通1-1-2 TEL 0823-22-7171)

■ 資料代 お一人 2,000 円 (税込)

■ 定員 90名

※定員になり次第締切とさせていただきます。
お申込みは下記のお申込書にご記入後そのままファクスください。

講師

小濱 道博(こはまみちひろ)氏

小濱介護経営事務所代表

C-MAS 介護事業経営研究会 最高顧問、C-SR (社)医療介護経営研究会 専務理事 (社)日本介護経営研究協会 専務理事 ほか役職多数。

介護事業経営セミナーの開催実績は北海道から沖縄まで全国で年間250件以上。延20000人以上の介護業者を動員。全国各地の介護保険課、各協会、社会福祉協議会主催での講師実績も多数。「日経ヘルスケア」「シニアビジネスマーケット」等への連載、寄稿多数。ソリマチ、「会計王16介護事業所スタイル」監修。最新の著書は「これならわかる<スッキリ図解>実地指導」「介護保険外サービス・障害福祉サービス/混合介護」「よくわかる実地指導の対応マニュアル」「介護福祉経営士基礎編Ⅱ・介護報酬実務」「これならわかる<スッキリ図解>介護ビジネス(共著)」ほか多数。



お申込み書

【介護経営セミナー】

お申込みは

FAX:0823-74-9609 迄

事業所名	参加者名1		
参加者名2	参加者名3		
住所	電話	()	()
E-mail	FAX	()	()

主催:社会保険労務士法人オーク

(呉市広白石2-6-37 TEL:0823-74-9606 担当:佐藤)